

憲法学と社会の距離：京・江戸・博多、そして巴里 ： 4

南野, 森
九州大学大学院法学研究院：教授

<https://hdl.handle.net/2324/7160668>

出版情報：福音宣教. 76 (4), pp.8-9, 2022-04-01
バージョン：
権利関係：

4 憲法学と社会の距離

学問と社会の関係は、一様ではない。多様な知の営みには、病気を治す研究や頑丈な橋を造る研究のように、人類社会への貢献が誰の目にも明らかであるような分野もあれば、短絡的に眺めるだけではいつた誰の何の役にたつかわからないようなものもある。さて、憲法学はどうだろうか。

私が大学院で指導を受けた先生方の多くは、憲法学者は色気を出してはいけない、社会貢献は論文によって行うべし、メディアには安易に出るな、とのお考えであった。私もそう思い、大学に職を得てからの10年ほどは、ひっそりと「象牙の塔」に閉じこもり、憲法学の基礎理論分野の地味な研究を続けていた。

今から思うと、平和な時代であったのかもしれない。もちろん、衆参両院に憲法調査会が設置されたのは2000年のことであり、国政の場で憲法議論がなされなかつたわけではない。07年には憲法改正国民投票法も成立している。それでも、政治の表舞台で連日、しかも長期にわたり憲法論争が繰り広げられ、テレビも新聞も憲法を語るといふ状況は、やはりなかつたと言えるだろう。

そんな状況が突如として現れたのが、2013年である。5年ぶりに政権に復帰した安倍晋三氏は、改憲手続を緩めるために憲法96条の改正を主張し、それが大方の反対により実現できないと見るや、いわゆる集団的自衛権の行使を可能とするため憲法9条の解釈変更を目指す立場を鮮明にした。

歴代政権が一貫して9条のもとでは認められないとしてきた集団的自衛権である。正攻法で、9条を改正してそれを認めるのならまだしも、これまでできない

としてきたものを時の内閣の一存でできると変更することは、憲法の拘束力を失わせることにならないか。大げさに言うと、これは憲法の危機かもしれない。私はそう考え、恐る恐る、政治的憲法問題について発言するようになった。

ちょうどその頃のことである。ある出版社から、アイドルと一緒に本を出さないかとのオファーが届いた。すぐに断ろうと思ったが、いや待てよ、これはチャンスかもしれない、と思い直すに至った。アイドルとの共著となれば話題にもなり、多くの人が読んでくれるだろう。私や憲法には興味がなくともアイドルに興味のある人はたくさんいる。つまりこの本が憲法を学ぶきっかけになるかもしれない。憲法は、改正するもしないも国民が決めるものであるし、政治家の憲法運用がまっとうなものになるためには、国民による不^レ断[、]の監視も必要である。

こうして出来上がったのが、当時AKB48なるアイドルグループのメンバーで高校3年生であった内山奈月さんに、私が2日間にわたり憲法とは何かを語った内容をまとめた『憲法主義』である。まず内山さんのファンが買ってくれた。すぐに話題になり、改憲派の漫画家も護憲派の政治家も本書を絶賛してくれた。アイドルと憲法学者のコラボという珍しさのゆえか、朝日新聞の天声人語欄も本書を紹介してくれた。そしてアマゾンの書籍総合売り上げ一位にもなった。

本書については、機会が与えられればいつかまた書かせていただく。あれから8年弱。世は安倍・菅政権から岸田政権になった。そして目下の政治課題は憲法よりコロナである。私もまた象牙の塔に籠もれるだろうか。



みなみの・しげる●九州大学法学部教授。京都市生まれ。洛星中・高等学校、東京大学卒業後、同大学大学院、パリ第10大学大学院を経て、2002年九州大学助教授、14年教授。AKB48の内山奈月との共著で好評を博した『憲法主義』（PHP文庫）ほか著書多数。

左が2014年7月刊行の単行本『憲法主義』（PHP研究所）。右は2015年11月刊行の文庫本『憲法主義』（PHP文庫）。文庫本の題字は憲法学者の佐藤幸治・京都大学名誉教授。筆者と内山さんの対話形式でまとめてあり、読みやすいので、中学生・高校生にもおすすめです。

